

ゴールデンウィークの 診療体制について

2019年ゴールデンウィーク期間中（4月27日～5月6日）の診療につきましては、**暦通りの休診**とさせていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

なお、救急診療については、通常通り、24時間体制で対応させていただきます。

一般外来は、5月7日（火）より通常通り診療開始させていただきます。

横浜医療センター院長



独立行政法人 国立病院機構

横浜医療センター